

定例記者会見発言録

日 時：令和元年6月3日（月）14：00～14：40
場 所：伊達市役所本庁舎東棟4階 401会議室・402会議室
出 席：市長、総務部長、市長直轄理事、財務部長、産業部長、こども部長
報道機関：毎日新聞社、時事通信社、福島民報社、福島民友新聞社

市 長：別紙資料により説明

- 資料1-1 令和元年第2回伊達市議会定例会提出議案の概要
- 資料1-2 令和元年度6月補正予算の概要
- 資料2 タブレット端末を活用したペーパーレス化の推進
- 資料3 農業にチャレンジする方を支援
～伊達市の新規就農支援制度～
- 資料4 都内に生涯活躍のまちに関する窓口を設置
～地方移住希望者の相談をワンストップでサポート～
- 資料5 伊達市内教育・保育施設就職相談会の開催
- 資料6 あなたの気づきで救える命
～ゲートキーパー講座の開催～
- 資料7 6月・7月の主な催し

《質疑応答》-----

タブレット端末を活用したペーパーレス化の推進関連

記 者： 今回のペーパーレス化によって、紙は何枚分削減できるのか。それによるコスト削減効果はどの位になるのでしょうか。

市 長： 議案書ですと、昨年分では年間530部、30万3,000ページ分が削減されます。また、印刷までの作業が合計128時間かかっておりましたが、そのような労務分の経費の削減にもつながることと思います。

記 者： これまで三役と部長級に配布し、今回は課長級にまでタブレットを配布するということですが、全体で何台配布となるのでしょうか。

総務部長： これまで三役と部長級に30台ほど配布しており、課長級に今回新たに35台を配布したことで合計65台程度となります。また、議会分として合計30台貸与することになります。

伊達市の新規就農支援制度関連

記 者： 桃や柿など、植えてから数年たって収穫・出荷できるような作物でも、この支援を受けることができるのでしょうか。

市 長： 移住して就農した場合、家賃については最長2年間の支援を受けることができます。国の支援としては、農業次世代人材投資資金から最大で年間150万円の補助を最長5年間受けることができますが、その支援を受けるまでには1年から2年程度かかるようです。その間を支援するため、今回伊達市単独で制度を

設けて、新規就農者の生活支援などを行うものです。移住就農者の方は、まず1年～2年間は市の家賃支援や生活支援を受けてもらい、国の支援を受けることになった時にはそれを使っていただくことで、桃の場合は4年～5年で生産収入が上がってきますので経営が成り立つようになるかと思います。

記者： 全て該当した場合、最大でどの位の支援となるのでしょうか。

産業部長： 資料16ページをご覧ください。小学生のお子さんが2人いる35歳の夫婦が伊達市に移住、空き家を借りて農業を開始した例を記載しています。この場合、国の農業次世代人材投資資金補助を最大で年間150万円・最長5年間で750万円、市の農地賃借料補助を最大で年間5万円・最長5年間で25万円、同じく市の農業機械施設整備補助を最大で年間50万円・最長5年間で250万円を受けた場合、合計で1,025万円の支援となります。国の支援を受けなかった場合、移住就農者への家賃補助（最大で月3万円・最長2年間）や生活支援（月10万円・最長2年間）を加えて、市の制度だけだと最大支援額は年間210万円となります。

市長： これは最大の場合となります。いま農地借地料はそれほど高くなく1反歩あたり1万円程度なので、例えば3反歩借りて賃借料3万円の場合、補助額はその2分の1の1万5,000円ということになります。